

南城市議会だより

第17号

2010 MAY



HAISAI 2010 IN OKINAWA ～あざまサンサンビーチ～



目次 ◆ Contents ◆

会期日程・現場調査	2	一般質問	7～17
3月定例会で決まったこと	3	意見書	17～19
平成22年度南城市の予算概要	4	健康づくり特集!!	20
議案からピックアップ	5～6	編集後記	20

平成22年3月定例会号

健康づくり特集!!

めざせ!! 日本一元気な南城市!!

◆近隣市町の特定健診受診率(3月末日速報値)

市町名	受診率	目標値	受診者数	対象者数	伸び率
南城市	40.2	42.0	3,489	8,676	3.8
那覇市	30.4	41.0	18,253	59,986	8.7
糸満市	29.5	40.0	3,209	10,870	4.9
豊見城市	24.1	35.0	2,292	9,510	3.4
八重瀬町	32.5	40.0	1,753	5,399	6.6
与那原町	22.4	27.0	704	3,145	4.1
南風原町	35.6	40.0	2,158	6,068	1.4
西原町	36.3	35.0	2,228	6,138	8.7

※各数値は確定値ではないため、今後も変動する可能性があります。
※目標値は、毎年市町村が定めます。

健康維持・管理のため
特定健診を受けましょう

◆特定健診自治会別受診率(3月末日速報値) (国保加入者人数で分けています。)

甲の部(200人以上)		乙の部(100人以上200人未満)		丙の部(60人以上100人未満)		丁の部(60人未満)	
行政区名	受診率	行政区名	受診率	行政区名	受診率	行政区名	受診率
津波古	47.2%	海野	51.3%	當山	55.8%	西原	53.5%
大里グリーンタウン	46.9%	新里	46.8%	古堅	55.3%	仲村渠	44.0%
新開	44.1%	佐敷	46.8%	平川	50.6%	大里ニュータウン	42.4%

※受診率は最終確定(9月頃)まで変動します。それに伴い順位も入れ替わる可能性もあります。

広報委員 小波津幸雄

四月初めに、沖縄の年中行事である清明祭の節に入りました。この節はお墓の土地の神々(あの世の御役所)に対しての感謝祭といわれています。南城市においても三月議会は四月一日から一年間の新予算二五六億余の収入と支出の見積もりを審議すると同時に市民に対してはどのような行政サービスをおこなって市民の福祉向上に努めるかを約束するものです。今議会は三月二日から始まり十九日に予定通り終了することができました。四月一日から合併五年目にふさわしい計画的な市政運営の新予算の執行ができるようになり、市民と共につくる元気で魅力あるまちづくり、夢と希望に満ちた賑わいと活力あるまちづくり、人と自然文化が調和した温もりあるまちづくりに全市民参画のもと推進したいものです。

編集後記

3月定例会で決まったこと

議案番号	件名	議決の結果	内容案内
選挙第1号	南城市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	選挙	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定	
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定	
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定	
議案第4号	あらたに生じた土地の確認について	可決	
議案第5号	字の区域の変更について	可決	
議案第6号	指定管理者の指定について	可決	←詳細はP5
議案第7号	久原地区市営土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について	可決	
議案第8号	南城市体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	←詳細はP6
議案第9号	南城市保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第10号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第11号	南城市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第12号	南城市立学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	←詳細はP6
議案第13号	南城市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第14号	南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第15号	南城市地域活動支援センター条例について	原案可決	←詳細はP6
議案第16号	平成21年度南城市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決	
議案第17号	平成21年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
議案第18号	平成21年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	←詳細はP5
議案第19号	平成21年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	
議案第20号	平成21年度南城市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	
議案第21号	平成22年度南城市一般会計予算について	原案可決	
議案第22号	平成22年度南城市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決	
議案第23号	平成22年度南城市老人保健特別会計予算について	原案可決	
議案第24号	平成22年度南城市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	←詳細はP4
議案第25号	平成22年度南城市下水道事業特別会計予算について	原案可決	
議案第26号	平成22年度南城市海浜公園事業特別会計予算について	原案可決	
議案第27号	平成22年度南城市土地取得事業特別会計予算について	原案可決	
議案第28号	平成22年度南城市水道事業会計予算について	原案可決	
同意第1号	副市長の選任について	同意	
同意第2号	教育委員会委員の任命について	同意	
同意第3号	教育委員会委員の任命について	同意	
同意第4号	監査委員の選任について	同意	
発委第1号	「国立沖縄青少年交流の家」存続を求める要請決議について	原案可決	←詳細はP17
発委第2号	保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書について	原案可決	←詳細はP18
発委第3号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書について	原案可決	←詳細はP18
発委第4号	前期高齢者財政調整制度等の見直しを求める意見書について	原案可決	←詳細はP19
発委第5号	米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書について	原案可決	←詳細はP19
	閉会中の継続審査申出書（総務福祉委員会）	決定	
	閉会中の継続審査申出書（産業教育委員会）	決定	

平成22年第3回南城市議会定例会

会期日程 自 平成22年3月2日（火） 18日間
至 平成22年3月19日（金）



玉城陸上競技場整備事業



玉城幼稚園整備事業

現場調査

市議会では3月議会で行う予算審査の前に、新年度に予定する工事箇所の現場調査を、2月16・17日に行った。

初日は、大里・玉城地区において、順調に進む大里南小学校の全面移転改築工事の状況や、これから工事の始まる船越小学校・玉城陸上競技場の計画など計25箇所を調査した。

2日目は、知念・佐敷地区において、旧知念庁舎跡地に建設予定の児童館と図書館の複合施設についての計画や、津波古コミュニティ施設建設計画など、計19箇所の調査となった。

2日間で44箇所の調査を行い、少しずつ合併前からの継続事業や、懸案事項の割合が減り始め、新市としての工事箇所が増えていくと実感した。

月	日	日程
2	23	招集告示・議案送付
3	2	本会議① 議案説明聴取
	3	議案研究 議案に対する質疑通告締切（午前中）
	4	議案研究
	5	本会議② 議案に対する質疑・委員会付託
	8	常任委員会①
	9	常任委員会② 一般質問通告締切（午前中）
	10	常任委員会③
	11	常任委員会④
	12	総務福祉・産業教育委員会連合審査会（午後）
	15	本会議③ 一般質問①
	16	本会議④ 一般質問②
	17	本会議⑤ 一般質問③ 委員長報告に対する質疑通告締切（午前中）
	18	事務整理
	19	本会議⑥ 委員長報告・質疑・討論・表決

議案第16～20号 平成21年度補正予算について

議案	会 計 名 称		補 正 額	補正後予算額	主な補正内容
第16号	一般会計(第6号)		1億461万7千円	220億3,919万3千円	国庫補助金(地域活性化・きめこまかな臨時交付金)の決定と教育費国庫負担金、補助金の補助単価加算による増額。学校施設整備事業債の減額等。
第17号	国民健康保険事業特別会計(第4号)		▲1億1,502万円	57億8,522万8千円	高額医療費共同事業交付金、歳入欠陥補填金額及び財政調整交付金、療養給付等交付金の確定による。
第18号	後期高齢者医療特別会計(第2号)		▲1,760万8千円	2億7,267万8千円	保険料と一般会計繰入金の減額と後期高齢者医療広域連合納付金の減額による。
第19号	下水道事業特別会計(第3号)		0	12億188万円	職員給与費(1,050千円)の減。 汚水処理施設工事費(1,050千円)の増。
第20号	水道事業会計(第2号)	収益的收入	▲1,112万2千円	9億4,941万5千円	水道使用料の減。
		収益的支出	▲204万7千円	9億3,691万9千円	水道使用水量の減少に伴う受水費の減少と給与改定に伴う職員給与費の減。
		資本的收入	89万9千円	7,690万4千円	佐敷地区消火栓工事負担金。
		資本的支出	90万円	2億6,629万1千円	消火栓設置工事の増、職員給与費の減。

議案第6号 指定管理者の指定について

南城市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、佐敷字新開の農産物直売所の指定管理者を次の通り議決しました。

施設の名称 : 南城市農産物直売所
所在地 : 南城市佐敷字新開1番地241
名 称 : 佐敷農産物直売所利用組合
指定の期間 : 平成22年4月1日～平成25年3月31日

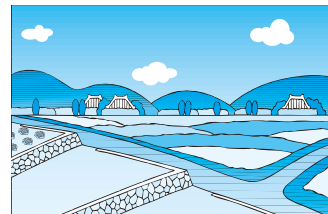


議案第7号 久原地区市営土地改良事業(農業用排水施設)の計画変更について

変更理由

畑地かんがい施設工事実施において、給水栓設置の説明をおこなったところ当初計画の受益者のうち高齢化、後継者がいないこと等の理由により17農家には給水栓設置を行わず、隣接する地区から給水栓設置の要望もあったことから15農家を地区編入することとした。

事業名 : 久原地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
事業費 : 3億600万円
工 期 : 平成16年度から平成21年度まで
受益面積 : 当初9.1ha 変更9.0ha 編入面積1.6ha 除外面積1.7ha

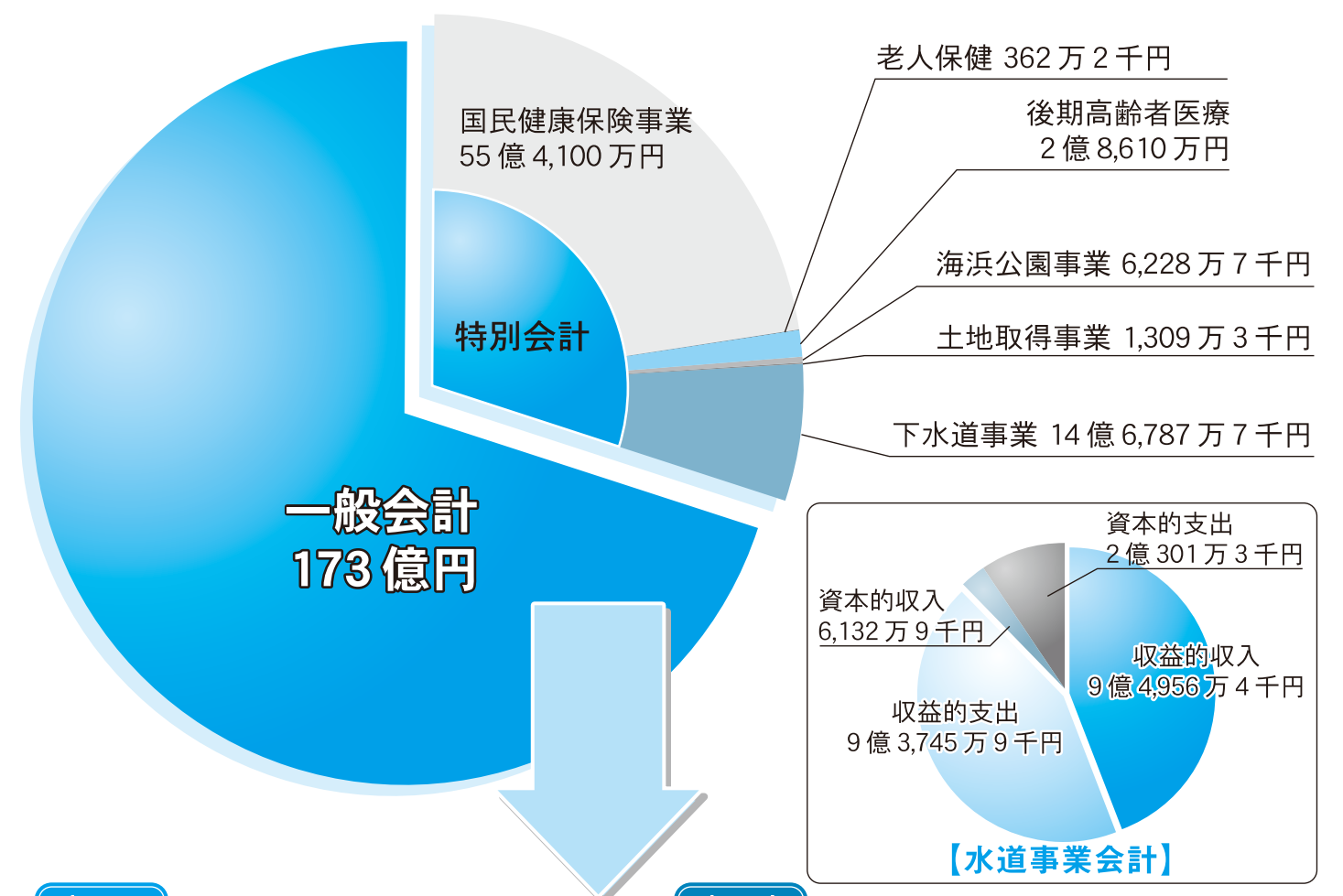


議案第21～28号 平成22年度予算について

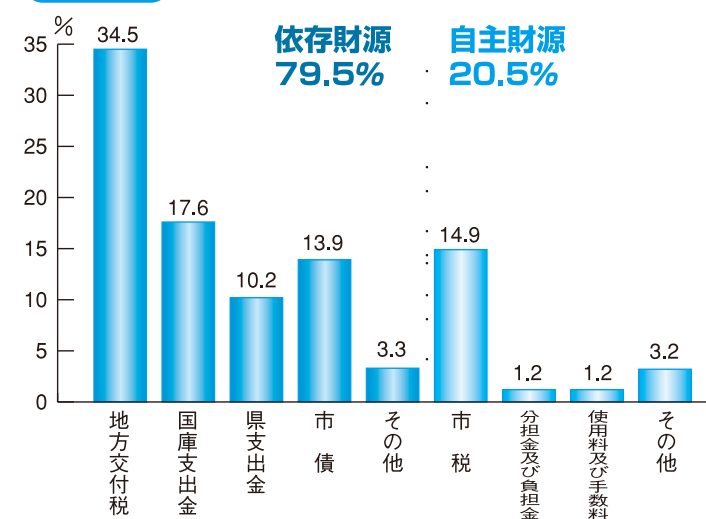
平成22年度
南城市の予算

246億7,397万9,000円

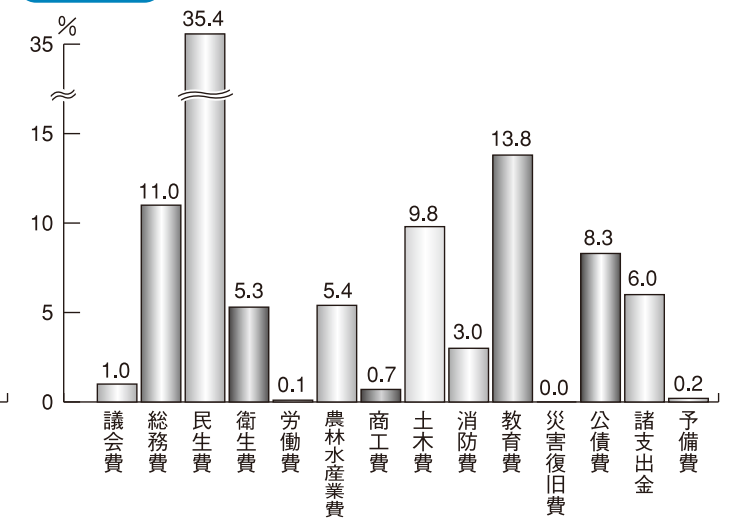
こう使われます…知っておきたい!!市民のための予算



歳入



歳出



一般質問

Q & A

※ 質問一覧 ※

島袋 賢 栄	・知念岬公園の今後の利活用について ・企業誘致への取組について ・南城市内の武道場の利活用について
大 城 幸 雄	・幼児保育について ・県道17号線湧稲国地域の歩道と橋について
玉 城 正 光	・道路網の整備について ・市の財政について ・場天御嶽の復元について
屋 宜 宣 勇	・地域コミュニティ活動の活性化について ・「南城市しまくとぅばお話大会」の今後について ・南城市消費生活相談室の充実について
座 波 一	・サザン協のゴミ処理施設計画について ・市東南部地域の地デジ中継施設の建設について ・市道中山新原線の整備計画と国道331号改良工事について
小波津 幸 雄	・南城市で震度4発生その対応について
具志堅 哲 美	・国道331号の街灯設置について ・屋根付バス停について
嘉 数 松 一	・農業振興について ・玉城字中山地域内の生活道路の排水路の設置について ・安全、安心な地域づくりのための情報伝達手段について
仲 村 勝 秀	・市内インターネット環境について ・糸数城跡の城壁石積の崩落について ・市内道路の管理について
嶺 井 達 也	・直立形護岸から階段式護岸に整備を

仲 村 和 則	・観光の振興について ・子育て支援について
国 吉 昌 実	・市内交通網の整備について ・図書館について ・女性特有のがん対策について
照喜名 智	・公共施設跡地有効活用について ・知念小学校運動場改修と幼稚園整備計画について ・国内外交流事業について
仲 里 隆	・財政関係について ・交通安全対策関係について
大 城 憲 幸	・児童生徒の読書環境の充実について ・学校等教育施設敷地の管理について
大 城 悟	・市道拡張整備事業について ・大里南小学校移転改築工事について ・大里南小学校跡地利用について
中 村 康 範	・地方自治の運営について ・市長の政治姿勢について
比 嘉 徳 吉	・南部東道路について ・防犯灯の設置及び維持管理について
佐久川 政 信	・平成22年度施政方針について
長 嶺 勝 盛	・生活道路の整備について ・かんがい排水事業導入計画について

Q 企業誘致課（室）等の設置の考えはないか
新たな土地利用計画の策定など土地の活用がますます図られるこ

A 庁内で十分議論し、検討していきたい
■総務企画部長 仲宗根正昭
知念岬公園は本島南部地域の中でも特に風光明媚なところとして注目を浴びている。花の名所につましても、十分議論し検討していきたいと考えている。市内には自生しているラジオオラスもあるので、どの花がよいかということも含めて検討していきたい。

Q 知念岬公園の今後の利活用について
伊江村ではテッポウユリ、東村ではつつじなどを栽培し、祭りが開かれ観光名所となっている。知念岬公園は見晴らしもよく、近くには斎場御嶽、がんじゅつ駅もあり市の観光計画でも主軸となる位置である。今後、花などを栽培し観光客が呼べるような公園づくりをする考えはないかを伺いたい。



島袋 賢栄



A 課の設置予定はないが、地域に根ざした企業誘致を検討している。
■総務企画部長 仲宗根正昭
企業を市内へ誘致することは、自主財源の確保や雇用需要の増大、拡大、経済効果に寄与するものであり、その実現に向けて取り組むことは重要である。平成21年に策定した南城市都市計画マスタープランにおいても計画的に企業誘致を図ることとしている。現在は、その所管をまちづくり推進課に設置して取り組んでおり、課の新たな設置予定はない。



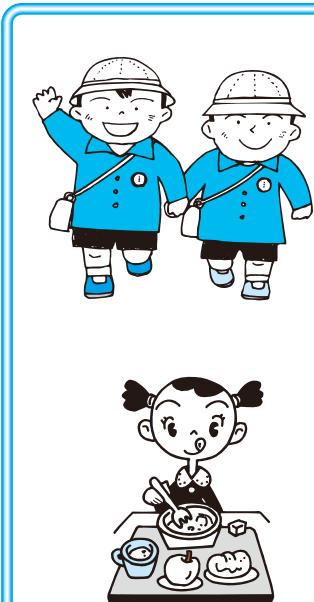
佐敷第1保育所 佐敷第2保育所
佐敷第1保育所及び佐敷第2保育所の民営化に伴い、南城市保育所条例の一部を改正するもので、条例第2条関係（保育所の名称、位置及び定員）において佐敷第1保育所及び佐敷第2保育所の項を削除するものである。

議案第9号 南城市保育所条例の一部を改正する条例について



南城市知念勤労者体育センターの老朽化に伴い、同施設を廃止する為の条例改正である。

議案第8号 南城市体育施設条例の一部を改正する条例



幼稚園の教育時間を午後1時までのところ午後2時まで、預かり保育の時間午後6時までのところ、6時30分まで延長するものであり、この延長に伴い、希望する園児への給食の提供も5月より始まる。

議案第13号 南城市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例



百名幼稚園及び船越幼稚園を玉城幼稚園に統合するための条例であり、跡地の有効な活用についての議論はあったが、玉城幼稚園の増改築の状況や通園バスの取組み状況が説明され原案可決となった。

議案第12号 南城市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第15号 南城市地域活動支援センター条例について

南城市地域活動支援センターの設置及び管理について定める条例の制定である。同支援センターは、大里地域（旧大里役場跡地）に設置され、障がい者等の自立した日常生活や社会参加を支援するためのものである。以下のような事業を行います。

- （1）障がい者等の相談支援事業及び心の健康相談
- （2）障がい者等の創作的活動又は生産活動機会の提供
- （3）障がい者等の居場所づくりと社会参加の促進
- （4）その他障がい者等の自立支援に必要な事業



■市長 古謝景春
まちづくりの基本は地域づくりと、地域力を高めるコミュニティの活性化である。地域補助事業の継続性という観点からは、例えば、上がり太陽プランの審査は、子ども達が行っているが、補助事業を一過性で終わるのではなく、継続して地域づくりにどう貢献していくかが、子ども達の採点の一番の視点となっている。これからの新たなまちづくりについては、行政

Q 地域づくりの基本はコミュニティ

地域コミュニティ活動の活性化に向けては、各字自治会等での補助事業を通して、取組んだ成果をどう継続していくかが問われている。各字自治会等での補助事業で、事業の成果と継続性について、行政が各課連携して「指導・助言の体制」が十分機能するよう、各字自治会と連携した行政の対応を求める。

Q 行政の指導・助言体制を明確に



屋宣 宣勇

■教育部長 呉屋善水
第一回大会は、小学生の部は学校を通して17組（20人）、大人は区長会を通して7名が参加した。次回は、募集方法を各学校、団体から推薦するかどうか、今回は審査していないが、次回以降審査方法はどうかを検討していきたい。

Q 市しまくとうばお話大会の今後は

と市民が情報を共有しながら方向性を定めていくことが大切と考えている。

Q 市消費生活相談室の今後は

A 継続実施し啓蒙を図る

■市民副支部長 知念良光
市消費生活相談室は、毎週火曜日に開設している。21年度は延べ42日、55件である。一番多いのは多重債務関係である。また訪問販売では業者と交渉して解決した事例もある。相談員は知識と経験豊かな専門家である。今後とも市民の消費被害の抑制と啓蒙情報発信に努めていきたい。

Q 兄弟や姉妹でも保育所が別々



大城 幸雄

国としても社会全体で応援する子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して出産し、子供が育てられる社会をつくる事を目指しております。

子育て現場の声を聞きますと兄弟や姉妹でも保育所が別々の保育所になっているとか、4月からの保育がそのようにしか出来ないとか子供が次々誕生すると毎日が大変だとの声が聞こえます。大里地域が待機児童も多いですがその対策はどうなっているか、南城市においての実情はどうなっているのか伺います。

A 法人化や無認可含めてのあり方も検討

■市民福祉部参事 大城武春
保護者の勤務状況、健康状態、母子、父子家庭などの評価項目を設けて個々別々に採点、点数の高い順に入所措置を取っている。兄弟姉妹でも同じ保育所に入れない状況が出ます。

■市長 古謝景春
待機児童がいる限りそういう事が起こりうる、入れただけでも有難いと思うその状況を理解頂きた

Q 県道17号線の歩道と橋について

湧稲国地域からも住民生活に支障がある為、事故が発生しない前に何とかならないか、玉泉洞への観光道路としても大変な不便をきたしております。歩道は法線を変えてれば上部側の地権者は了解している。橋梁に於いて地権者も了解している。新市建設計画にも社会基盤の整備として乗っている。

A 同意が出来たら次年度の着工も可能

■産業建設部長 當山全章
地権者に会ってぜひ着工をさせてくれとお願いをしたが同意が取れない計画に同意が出来たら次年度の着工も可能です。



大型車の通行には不便をきたしている県道17号線（湧稲国地域）

Q 佐敷・大里間の道路網（トンネルを含む）建設について



玉城 正光

佐敷・大里間のトンネル建設を含めた道路網の整備についてこれまで何度も取り上げてきたが進展がない。市長は22年度の施政方針の中でこの道路整備については何も述べてないが、市民生活や南部一体の経済効果に必要不可欠と考えるがやる気はあるのか。

A 土建部長を現地に案内し要請してある

■市長 古謝景春
県にも要請し土建部長も大里城跡公園の上から視察されている。整備が出来れば有り難いので県道昇格のお願いもしてある。今後市の全体道路網作成もしていくのでその中にも入っている。

Q 今後の市の財政運営について

南城市は合併後、公共工事等も増え活気があるように見える。しかし、国も地方も財政的に疲弊し非常に厳しい状況が続いている中

Q サザン協の広域ゴミ処理計画について



座波 一

広域ゴミ処理計画は過去二度頓挫し、四年間で三億五千万の経費を無駄にした。糸豊組合は独自の処理施設建設に着手し、他の構成自治体からは長期計画に異を唱える声がある。運営方法の欠陥を幹事が指摘した。目標のゼロミッションは住民負担、CO2等代償が大きいく見直しが必要では。

A 幹事会が方向性について充分議論する必要がある

■市長 古謝景春
平成三十三年という長期計画の方向と可能性を含め議論が必要。国がCO2二十五%削減方針の中、他に安価な施設の可能性もあり、市民の負担減を含め議論し一元化の方向性で作業をしていくべきだ。

Q 地デジ中継施設の取組体制を確認する

完全地デジ化まで十五ヶ月だ。地デジ化で新たに生まれる難視世帯の把握と対策を伺う。電波が届かない地域では国が唱える地デジ

で合併特例債の活用期限が切れる6年後の財政見通しはどうか。今後は市民目線での行政運営が必要と思うがどう考えるか

A 市民の目線で行い、市民の協力も必要

■市長 古謝景春
交付税も伸び悩んでいる。経済も低迷している。起債償還金も今後増えていく中で行政運営は市民目線でやる必要があるが市民も協力していく事が大切である。

Q 場天御嶽の復元と文化財指定と復元を

■尚巴志の出生の跡地（場天御嶽）は昭和34年のシャロット台風の山崩れにより現在のイビの森に移転され崇められている。その拝所が近年の豪雨により崩れている。南城市の東廻りマップにも最初の出発地点として紹介されている。市内外から、かなり参拝者も多い中で文化財保護の観点から市文化財指定も含め復元する考えはないか。

A 復元と市文化財指定を検討したい

■教育長 高嶺朝勇
場天御嶽は東廻りの重要な場所でもあり調査の上で市の文化財指定になればと考えている。復元についても前向きに検討したい。

波によるテレビ以外のメルिटを享受できない。まさに新たな情報通信格差だ。

A 電波で対応できるように考えたい

■市長 古謝景春
ケーブルでテレビを観ていること自体、台風被害の負担等から差別だ。ワンセグにも弊害があり地デジの有効性を享受できないハンディーを負う。実情を訴え改善に向け取組む。

Q 中山新原線の改良と国道331号の改良延長工事について

■観光、生活、農業に重要な道路だが改良計画がない。バス進入も出来ず、市計画のリゾート振興地域入口であり改良すべきだ。国道の中山トンネルも市が積極的に進めるべきでは。大型バスやコンテナ車の通行に支障があり観光や物流に弊害がある。

A 早急に整備、改良の必要がある

■産業建設部長 當山全章
地域は合併前から観光入域が多く、住民も海を大事にしてきた。生活、農業に重要な道路で早急に整備が必要。331号改良延長は24年度に着手予定で、市もプロジェクトチーム等で早期実現に向ける。

■市長 古謝景春

A 再三協議をしている

安全で安心な暮らしは市民皆の願いです。同地域内996-11962-1番地の生活道路は排水路がなく大雨時に一極集中の雨水で床下浸水と崩落一步手前の壁面で安心できない生活が続いています。災害が大きくなる前に未然に防止する対策は

Q 字中山地域内生活道路の排水路設置について

■産業建設部長 當山全章
管路敷設は3月19日に入札を行い路面舗装はその影響分の舗装だけであります。

A 工期が9月末の完成予定

Q 管路敷設、路面舗装の完成予定は

農業に絶対欠かせないのが農業用水です。山里地区山漁村活性化プロジェクト支援交付金、総事業費約7億7千万余で1号、2号機が完成、土地所有者、農業従事者の所得向上、基幹産業の発展に大変寄与と喜んでいます。同事業の完成予定は



嘉数 松一



中山地域崩落寸前箇所

溜池を設け雨水を農業用水として活用する方法はないか。又道路敷地の無償譲渡で市に移管し補助事業の導入で地権者充分話し合い、公共性の高い方向を検討し早急に確立する。

A 公共性が高く積極的に支援策を検討する

Q FMコミュニティ放送について

地域づくりのためFMコミュニティ放送の有用性は生活やイベント情報、観光案内と市民生活の福祉向上に大きく寄与し災害時に緊急情報を市民へもれなく伝達できます。又本市の小中学生による番組の企画から取材、編集、放送に至るまで全工程を学生による番組作りを行うことにより、良い情操教育にも繋がると思いますが。

溜池を設け雨水を農業用水として活用する方法はないか。又道路敷地の無償譲渡で市に移管し補助事業の導入で地権者充分話し合い、公共性の高い方向を検討し早急に確立する。

■教育部長 呉屋善永
糸数城跡は、史跡面積が広大で

A 一部公開を試みたい

整備事業がおくれるのであれば一部完成した部分の活用を検討してはどうか。又、2月27日発生の沖縄本島近海地震による城跡石積の崩壊部分はどうするのか。

Q 糸数城跡の活用と城壁石積の修復について

■総務企画部長 仲宗根正昭
サービス提供元のテレメッセー社は、サービス提供地域内において電波が入らない、又は速度が出ない箇所が存在しているので無線アンテナの増設等を検討しており、市としても早急に改善できるように整理していきたい。

A 早急に改善していきたい

Q 市内インターネット環境について

インターネット環境が整備される中で電波が入らない、あるいは弱い地域があり、市から業者に改善を求めているのか。



仲村 勝秀

■市長 古謝景春
生活道路としての役割と、観光道路としての見栄えが大変悪いという事で、県にも極力それに対応してくれるように申し入れています。

A 観光の面も含めて市長の所見を伺います

■産業建設部長 當山全章
県道の管理について県と話し合っておりません。しかし、市民からの情報や市職員の確認で南部土木事務所に対し草刈り等の要請を行っています。

A 管理計画について県との話し合いはしていない

Q 市内道路の管理について

県道86号線喜良原区から大城区の間は歩道の舗装が割れ、草が生えて通行できず、車道を通っており大変危険である。県と管理計画の話し合いをしているか伺います。

あることや国指定史跡の文化財であることから価値を損なうことがないように慎重に事業を進めている。蔵屋敷跡と言われている歴史広場も現在、調査及び整備を遂行しているが平成30年度までに事業を完了することは難しい。展望デッキ等を造って公開してみたいと思います。又、2月27日の地震により崩落した城壁は、災害復旧で対応し平成22年7月頃には、着手できるように取り組んでいく。

Q 防災と減災について



小波津幸雄

2月27日の地震は、南城市でも震度4を観測し、津波警報が発表された。また28日にはチリ大地震津波警報が発表された。特に海岸に近い新原地区や佐敷地区の住民は自然災害の怖さが身に迫った。「もっと大きな地震・津波がきたらどうしよう」と大きな不安を抱えています。今回の地震と津波を教訓とし、減災に取り組み、強化していくために質問します。①県防災情報システムから市の防災担当者に自動的にメールはきましたか。②公共施設の防災扉、エレベーター、災害対応自動販売機は稼動しましたか。③防災情報システムによる一斉放送はできましたか。④海水の逆流を防ぐための水門の閉鎖はできましたか。⑤チリ大地震津波で災害弱者の把握と救援は十分にできましたか。⑥今回の避難指示や避難場所の課題は何ですか、検証は予定していますか。



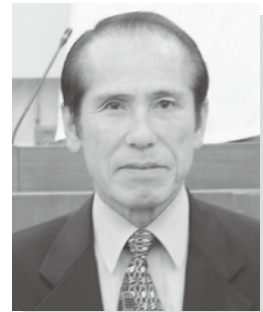
■総務企画部長 仲宗根正昭
沖縄本島近海地震の発生で、津波警報が5時34分にメールで一斉に届いたので役所に駆けつけ、職員の手配・電話対応をしたがマスコミ対応等に追われ一斉放送せず市民に迷惑をかけてしまった。エレベーター等については問題なかった。富祖崎の水門は硬直して動かない状態であった。今後は日頃の点検を十分にしていきたい。災害弱者の一人暮らし、高齢者、視覚障害者等に避難の呼びかけ巡回指導を行った。避難指示にも関わらず、避難しない住民も多かった。迅速な避難、避難場所での食料・飲み物・毛布等の準備・津波を想定した防災訓練等の課題は多く、今回の教訓を生かし課題の整理対応策について検証していく。

A 今回の教訓を生かし対応します

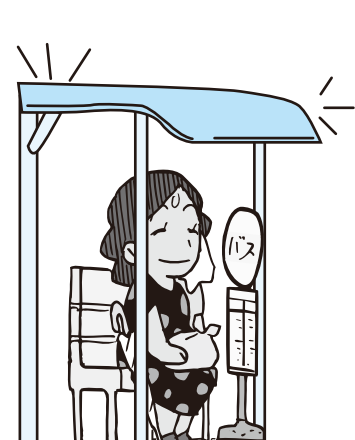
A 今回23基の予定である。

■産業建設部長 當山全章
南城市に関わる道路区域のほとんどの箇所への要望がなされております。平成21年度においては、国道事務所のご尽力により23基の街灯を設置していただき、大幅な改善をされています。今回は必要な箇所を優先に設置されており、今後引き続き南部国道さんに要請をやっていききたいと思っています。

Q 国道331号の街灯設置について



具志堅哲美



■市民福祉部長 知念良光
市内でも多くの観光客が利用する斎場御嶽前バス停留所への屋根付バス停の設置については、再三国道事務所に要請をいたしたところ、今年度は下り線の屋根付バス停が整備されたところであります。今後は未整備である久原バス停等についても再度要請をしてまいりたいと考えております。

A 検討して行きたい。

Q 屋根付バス停について

屋根付バス停もたいぶ整備されてきましたが、場所によっては歩道の幅員が狭いため、設置に厳しいところもありますが、今後の検討課題である。今回斎場御嶽入口に見事な屋根付バス停が完成して大変感動しております。今後は上り線の設置と、未設置箇所の早急な取り組みが必要だと思いますが。



嶺井 達也

Q 直立形護岸から段階式護岸の整備について

奥武島橋入口から東に新原向け100メートルぐらいの直立形護岸になっております。高さが4メートルの高さで上部のパラペットが50センチ幅であります。護岸沿いには住宅、食堂、マンション等が建ち、子供達が多くなっております。50センチ幅のパラペットの上に子供達が遊んだりして大変危険であります。

A 事業化に向けて国・県ともに調整をしながら検討してまいります

産業建設部長 当山全章

奥武島の直立形護岸から、階段敷護岸の整備についてであります。沖縄県は、地域の利用者に配慮した海岸保全施設整備の推進を行っております。旧海岸法に基づき防護を主目的として設置された直立堤等により海岸へのアクセス性が低下し利用困難になった海岸が存在をします。今後の海岸保全整備については、利用者に配慮した海



国吉 昌実

Q 市内交通網の整備について

市民の福祉向上や利便性の確保のために市内一周線バスの運行も含めた公共交通網の整備を検討する時期に来ているのでは。

A 総合的な角度から検討したい

市長 古謝景春

重要課題である。「南城市バス対策会議」を設置しており、地域交通のあり方及び生活路線バスの確保・再編も含めて様々な角度から検討して参りたい。

Q 図書館について

中央図書館の設置の方針と4地域にある図書館が、今以上に市民から親しまれるための、更なる工夫を伺いたい。

A 現体制を継続し更なる工夫をする

教育長 高嶺朝男
市立中央図書館については、市



岸保全施設に努めることも書かれております、多くの人々が利用できるように地域の自然条件の利用形態にに応じ階段式やスロープなどの昇降路や養浜工の設置、堤防等の緩傾斜化等を行い、安全にアクセスできる海岸保全施設の転換を図ることで県のいろいろな構想をもっております。事業化に向けて国・県ともに調整をしなければいけないと思っております。補助メニユーとしては、海岸保全環境整備事業に該当する可能性がありまして、その事業の補助率が国3分の1、そして市が3分の2という定率補助であります。財政と十分に調整をし検討します。

の将来に亘る発展のために生涯学習や情報発信の拠点として大変重要である。書籍の電子化も急速な流れになっており総合的見地から検討して行きたい。現体制については、市民より親しまれ活用される図書館を目指し、地域の個性を活かし、蔵書の充実はもちろんデファレンスサービスやアーカイブスの充実に努めて参りたい。

Q 女性特有のがん対策について

無料クーポン券の配布による受診率の変化と市民の声、そして平成22年度の実施について伺いたい。

A 22年度も実施したい

市民福祉部長 知念良光

無料クーポン券の配布によって21年度のがん検診の受診率は、伸びる見込みである。市民よりお礼の電話も頂きました。22年度については、国の助成額が50%になった訳ですが、市が残りの半分を負擔し21年度同様実施して参りたい。



仲村 和則

Q 観光振興を図れ

- ① 観光入域者数の実績と今後の見通しは。
- ② 体験滞在型観光に統合医療を取り入れた新たな観光の取り組みはどう進めるか。
- ③ 地産地消と農水産業の活性化を図る「道の駅」建設への取り組みは。
- ④ 今年2月に南城観光協会が設立され今後の展開に期待されます。特産品の開発を含め取り組みについて伺います。

A 新たな観光を進める

市長 古謝景春

- ① 平成19年、26.9万人 平成20年27.8万人 平成21年27.1万人で徐々に伸びているが次年度は横ばいの見通し。
- ② 民泊事業の推進でリピーターを養成し新たな観光と結びつける。
- ③ 平成24年度の建設を目度に取り組んで行く。
- ④ 観光基盤の整備、情報発信、



照喜名 智

Q 蘇州市との交流事業の取り組み

体験滞在型観光、統合医療の推進、中国富裕層の観光客の誘致、経済交流、人材交流など国内外交流事業には大きな期待がある。中国・蘇州市との新たな交流事業の取り組みについて伺う。

A 友好都市締結に向け促進

総務企画部長 仲宗根正昭

今後、地域資源を活用した観光や経済など多角的な交流を視野に入れた友好都市締結に向け交流を促進していく。

市長 古謝景春

中国富裕層が沖縄県にこれらようなシステムができれば私共が取り組んでいる統合医療や体験滞在型の交流事業が脚光を浴びてくるものだと思う。観光協会と連携し方向性を定めた。

Q 図書館、児童館、具体的スケジュール

知念庁舎跡地に図書館、児童館の複合施設が計画された。PTA

Q 待機児童を解消せよ

子育て支援策のなかでも、子育てと仕事との両立を図る待機児童の解消はより重要です。待機児童解消の取り組みと子育て支援について新たな取り組みがあれば伺います。

A 解消に向け取り組み

市長 古謝景春

施設の増改築事業の中で、定員の増員を図っております。今後は認可外保育施設の認可化の促進を待機児童の解消に取り組む。知念地域への児童館の設置や保育ニーズに対応できるハンディーサポートセンターの設置に努め子育て支援の充実に取り組んで行く。



や地元の要望に沿ったものであり歓迎する。具体的なスケジュールを伺う。庁舎跡地有効活用の観点からすると敷地内には中央公民館があり、中には市民課もある。公民館、市民課を含めた複合施設として整備できるか伺う。

A 平成22年度基本計画

教育部長 呉屋善永

平成22年度に基本計画、23年度実施計画、24年度に建設予定。

市長 古謝景春

中央公民館は老朽化しており剥離も進んでいる。全体の跡地利用計画からすると、中央公民館、市民課も含め、知念地域の市民サービスについて検討するよう指示している。

Q 小学校運動場、排水性が悪く狭い

知念小学校運動場は排水性が悪く上狭くコースが取れないため、体育の授業や運動会に支障をきたしている。幼稚園の移転新築と併せた運動場改修が望ましい。整備計画の進捗状況を伺う。

A 平成22年度から計画、幼稚園は24年度以降

教育部長 呉屋善永

グラウンドについては平成22年度から計画、幼稚園は24年度以降。移転場所については現段階で未定。

Q 運動場は狭く、子供達に不便な思いをさせていた。市長の素早い判断力、決断力で短期間に移転決定、着工、校舎、体育館の進捗状況と屋外運動場の着工予定時期は。

A 二学期からは新しい校舎で学べる

■教育部長 呉屋善永
校舎、室内運動場はほぼ計画どおり、屋外運動場の着工予定、今年八月頃。

Q 大里南小学校移転改築工事について

■産業建設部長 當山全章
都市計画の中で検討、補修の件は現場を見て緊急性があれば早急な対応。

A 各地域を精査して優先順位を決めて取り組む

Q 市道整備事業について
グリーントラック目取真公方線

早急な整備が必要、整備に年数が必要であれば、一部決壊しそうな部分の対応と舗装補修は出来ないか。



大城 悟

■総務企画部長 仲宗根正昭
役所内部の庁内検討委員会と市民代表の市民検討委員会の両委員会で公共活用と民間活用の両面から議論、方向性を検討、結果を市長に報告。

■市長 古謝景春
南小学校の学び舎としての卒業生の皆さんにも敬意を表する意味も含めて、私は地域の活性化の為に南城市の将来のためを考え、最終的に決断する。

A 庁内検討委員会、市民検討委員会が検討。総合的に判断して市長が決定。

Q 大里南小学校敷地跡地利用について

狭い現敷地で全面改築する計画がされ、設計図面も出来ていた。教育委員会から改築決定する前に大里選出議員七名とPTAの皆さんに相談があり、現在地で全面改築するか、別の方法で改築するか、長い目で子供達の事を考えれば、現在の2倍位の用地を求め全面移転改築がベターだという事で出席した皆さんの意見であった。市の財政は厳しく基金も五億四千万、新しい用地を求めている全面移転は難しい。市長は皆さんが認めるならば、移転改築を進めて、財政がどう仕様も無い時は、現在地を売却して用地費、造成費にあてても良いと言う事を許すならば、やりますと言う事で現在にいたっている。跡地利用は重大な関心をもっている。南城市の発展、市民、地域住民にとって一番良い活用をしてもらいたい。

■市長 古謝景春
国は選挙された議員で組織された国権の最高機関である国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対し責任を負う議員内閣制を採用。地方自治体には、長・議員と共に住民が直接選挙で選ぶ二元代表制を採用。

地方議会は国会とは異なり、執

A 国政は、議員内閣制・地方自治体は、二元代表制。

Q 国の政治は、政党政治

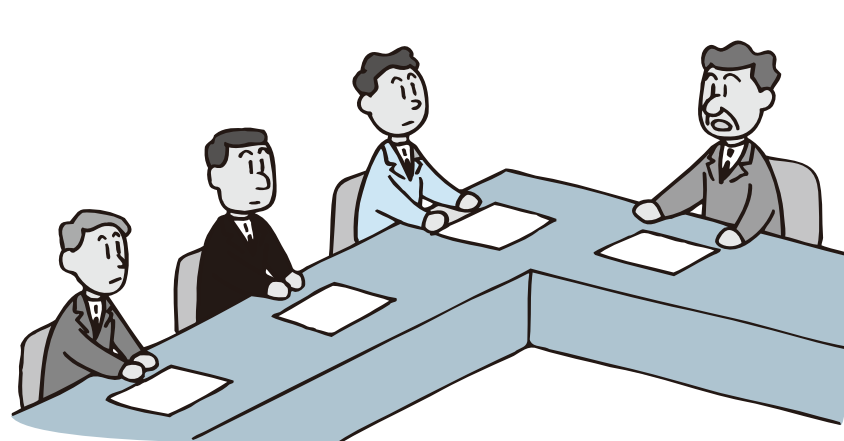
日本で議会制民主主義が制度的に確立したのは、悲慘な戦争の犠牲を経て、1946年に制定された日本国憲法で、国民主権が確立し、男女普通選挙権が明記されて以降です。

議会制民主主義は、人民の運動・国民の運動、その中から人々の要求で生まれ、生み出された制度です。

伺います。国の政治は、政党政治で成り立っています。国政と市政どこのが違うのか、伺います。



中村 康範



行機関と独立・対等の関係に立つものであります。住民の願いを受け止め、それを叶えるために努めることであり、基本的な姿勢に大きな違いはないと考えております。

Q 自主財源確保に抜本的な施策を



仲里 隆

平成二十二年度一般会計歳入予算は、一七三億円でその中の自主財源の根幹をなす市税が二十五億八二七一万五〇〇〇円、前年度より七十八万二〇〇〇円の減となっており予算総額に占める割合が十四・九%であります。又、自主財源も二〇・五%の三十五億五〇二〇万九〇〇〇円という大変厳しい財政構造になってることから抜本的な施策を立て自主財源確保に努めなければならぬと思いますがいかに考えますかお伺いします。

A 企業誘致で市税収入増額に努める

■総務企画部長 仲宗根正昭
自主財源の確保は最重要課題であることから課税客体の正確な把握に努めるとともに適正課税による税負担の公平・公正を期し自主財源の根幹をなす市税の増額を図るため、これまで以上に関係課の職員が一丸となつて徴収率の向上に取り組んでまいります。又、



自主財源を増額するために、この度の南城市型土地利用計画の策定により地域特性にあった企業立地が可能となりますことから企業立地を計画的に推進することで、市税収入の増額が見込まれると考えております。他の施策としては、基幹産業の農水産業を魅力ある産業にすることによって、市民所得を向上させ市税収入に反映させることも重要で必要だと考えております。

Q 学校図書館、環境の整備と蔵書の充実が必要



大城 憲幸

児童生徒の読書教育・環境の重要性については周知のとおりであるが、市内13小中学校の現状を見ると学校間で差があり、国の定める蔵書冊数に対し85%の学校がある一方、最多の学校は187%となっている。

子ども達に平等に充実した図書環境を提供するのは我々の義務であると考えます。

図書冊数の増はもちろんであるが、本の更新も含めて統一した運営マニュアルを作成し取組む必要があると考えます。

A 今後統一した運営マニュアルを検討

■教育長 高嶺朝男
これまでの地域の取組みに差がありまだその是正ができていない、今後企業などからの寄付の活用や保護者負担のあり方も含め、統一した運営ができるよう取組んでいきたい。

Q 学校敷地の清掃管理、PTAとの役割分担が必要

本市の学校敷地面積は約7万5

A 学校長と話し合い整理する

■教育部長 呉屋善永
現在は草刈等の日常管理は校長の責任で行うとしており、具体的な話はされていない。

今後学校長と話し合いながら役割分担をし、予算措置もしていきたい。



Q 農家所得の向上を図るためにかんがい排水の必要性は十分考えている。

A 産業建設部長 當山全章

市の事業計画書が平成21年度末に出来すから、関係者に説明をして推進体制の整った地域から整理をしていきたい。

中山、奥武地域等からの要望ありますから、今後の事業導入、事業化に向けて検討していきたい。

Q かんがい排水事業導入計画について

南城市は第一次産業を基盤とした街であり、農業を振興し農家の経営安定を図るためには農業生産の基礎となる水利条件を整備し、水利利用の合理化を図るかんがい排水事業が不可欠であります。市では4カ所のかんがい排水事業が進行中ですが、いずれも合併前からの継続事業であり新規着工事業は1件もありません。かんがい施設の必要性の認識及び現在の具体的な計画の有無、地域からの要請の有無について伺います。



長嶺 勝盛



Q 生活道路の整備について

船越地区の新興住宅地において、住宅前が未整備で砂利道になっている場所が二カ所あります。小石や窪み等があり日常生活を営むうえで支障をきたしているうえに、転倒した際の怪我の危険性が高くなっています。住民からは市に無償譲渡しても良いから、生活道路を整備して欲しいという同意を得ています。地域住民の要望に応えるためにも早めの整備を望みます。

A 市長 古謝景春

現場を確認したうえで、すぐにやるという方向性で我々も検討したいと思う。

Q 佐敷の浄化槽タンクの利活用について

農業振興のうえで水の確保は重要である。浄化槽タンクの具体的利用計画を伺いたい。

A 上下水道部長 西平守正

貯水容量は約1,000tである。関係部署と調整し、有効活用出来るよう対応していきたい。

Q 産業建設部長 當山全章

つきしろの街からの雨水を利用したタンクの活用を考えている。配管等の工事については、上下水道部と相談して早急に対応したい。



故障で点灯しない防犯灯

Q 防犯灯の設置及び電球切れセンサー等故障はないか

犯罪や事故の防止のためには防犯灯の設置は大変重要です。設置のための補助金は毎年90万円だが、この額で各自治会からの要望は満たされているか。また市管理の防犯灯は一部電球切れ、センサーの故障があるが点検等維持管理はどうなっているか伺います。

A 点検、修繕しているが見落としもある

市民福祉部長 知念良光

平成21年度は18行政区30基を補助している。市管理の防犯灯は定期的に点検、修繕をやっているが、相当数あり見落としもあると思う。区長や住民からの故障等の情報があれば助かる。連携してやっていく。



比嘉 徳吉

Q 南部東道路―公聴会における反対意見にどう対応していくか

南部東道路については平成5年から計画してきたが、去る1月19日に都市計画法第16条第1項の規定による公聴会が、大里環境改善センターで開催され、意見陳述人6名は字平川前を通る法線には反対意見を述べており、難題が出てきた感はないがどう受け止めているか。公聴会が開催された後の動き。都市計画決定縦覧の流れ、今後の市の取り組み、地権者全員に説明会を行ってきいているか。また県はケアできるのは対応するにあつたがどうケアするか伺います。

Q 女性の管理職への登用及び審議会等への参画について

人事権は市長の専権事項である。男女共同参画を推進するうえで、女性管理職を積極的に登用する必要がある。抜擢人事を含めた人材登用について市長の所見を伺いたい。

A 女性の地位向上、南城市の地域づくりのためにも積極的に登用したい。

市長 古謝景春

人事については、年功序列は考えていない。適材適所に抜擢人事を含め、地域間のバランス等平等に進めたい。



佐久川政信

Q 農業用水タンクとして利用を考えている

上下水道部長 西平守正

貯水容量は約1,000tである。関係部署と調整し、有効活用出来るよう対応していきたい。

Q 産業建設部長 當山全章

つきしろの街からの雨水を利用したタンクの活用を考えている。配管等の工事については、上下水道部と相談して早急に対応したい。

Q 女性の管理職への登用及び審議会等への参画について

人事権は市長の専権事項である。男女共同参画を推進するうえで、女性管理職を積極的に登用する必要がある。抜擢人事を含めた人材登用について市長の所見を伺いたい。

A 女性の地位向上、南城市の地域づくりのためにも積極的に登用したい。

市長 古謝景春

人事については、年功序列は考えていない。適材適所に抜擢人事を含め、地域間のバランス等平等に進めたい。

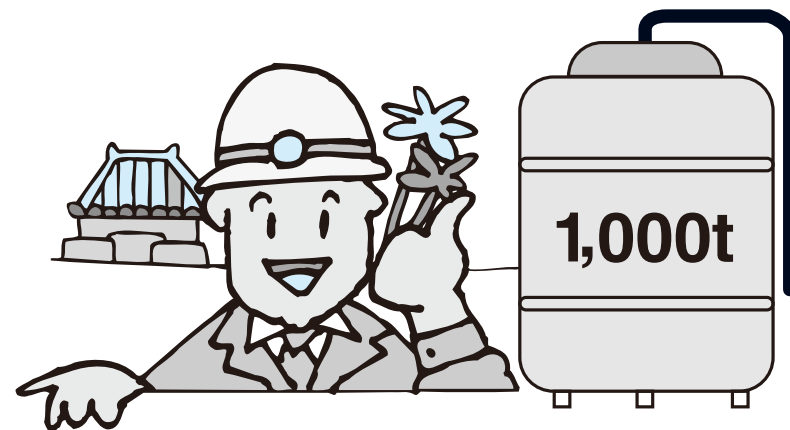
Q 農業用水タンクとして利用を考えている

上下水道部長 西平守正

貯水容量は約1,000tである。関係部署と調整し、有効活用出来るよう対応していきたい。

Q 産業建設部長 當山全章

つきしろの街からの雨水を利用したタンクの活用を考えている。配管等の工事については、上下水道部と相談して早急に対応したい。



「国立沖縄青少年交流の家」存続を求める要請決議

国立沖縄青少年交流の家は、その前身である国立沖縄青年の家として、米軍ホークミサイル基地跡に、沖縄の祖国復帰を記念して昭和47年5月15日に設立されました。

太平洋戦争で悲劇となった住民の集団自決の場所に設立された国立沖縄青少年交流の家は、平和を求める沖縄県民にとつて極めて重要な施設です。

当該施設は、開所以来、離島に立地するハンディを抱えながら自然環境の豊かさを利用した海洋研修や戦争体験をもとにした平和教育など、その立地を活かした青少年の研修の場として地域と密接にかかわり、年間延べ7万人余の研修生を受入れ、県内はもとより全国の方々からも親しまれ、また、沖縄県の教育文化の向上と、地域の経済発展にも大きく貢献しています。

このような中、今般の行政刷新会議の「事業仕分け」において、国立青少年振興機構等についての自治体・民間への移管や、特に青少年交流の家及び自然の家については、国の事業としては廃止すべきとワーキンググループの評価が示されています。

現在、学校現場や青少年を取り巻く環境は「いじめ」や「集団での暴行」など凶悪な事件が多発し、人間関係の希薄化や社会自立の立ち遅れが指摘されており、青少年の健全育成には豊かな自然の中での団体宿泊訓練を通じて、多様な生活体験、交流体験、野外活動体験など必要不可欠であり、国の施策として先導的・モデル的なプログラム開発や公立施設等の指導者養成などを継続する必要があります。

国立沖縄青少年交流の家が経済的な合理性などの画一的な見地から、廃止や自治体・民間移管等の考えは、沖縄の離島という地理的条件から維持及び継続することは大変厳しいと推察されます。時代を担う青少年の健全育成の場として、当該施設が今後も国の施策の中で継続的に運営されることを強く要請します。

以上、決議します。

平成22年3月19日

沖縄県南城市議会

あと先
民主党代表、社民党代表、国民新党代表、沖縄県選出・国会議員

発委
第4号

前期高齢者財政調整制度等の見直しを求める意見書

平成20年度の医療制度改革では、前期高齢者（65歳～74歳）の財政調整制度が導入され、前期高齢者を多く抱える国保に同交付金が大幅に配分されることにより、国保財政は、全国的には一定の改善効果が見られるとの国の見解が示されています。

しかしながら、前期高齢者交付金財政調整制度においては、当該保険者の前期高齢者の加入割合を算定基準とし、前期高齢者の加入割合に応じて交付額を配分する仕組みとなっていることから、前期高齢者の加入割合が相対的に低い本県国保においては、財政調整の効果が発揮されるところか、旧来の退職者医療交付金に比べても少ない交付状況となっており、県内市町村の多くの国保財政が急激に悪化しています。

本県の国保は、沖縄戦などの影響で、前期高齢者の加入割合が他府県に比べ低いこと、子ども人口比率が高いこと等で、前期高齢者の加入割合が相対的に低くなっていること、さらに多くの低所得者世帯を抱えているという地域特性があるが、前期高齢者の財政調整制度は、こうした状況の本県国保にとっては、極めて厳しい制度となっているのが現状であります。

本市も例に漏れず前期高齢者の加入割合が22.18%と全国平均の29.6%を下回り、加えて退職被保険者の加入割合が14.0%と高く、退職医療制度で受けた恩恵がそのまま前期高齢者財政調整に引き継がれていない実態があります。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項について特段の配慮がなされるよう、強く求めるものであります。

記

- 1 前期高齢者財政調整制度の導入に伴う、本県国保財政への負担増については、抜本的な財政支援措置を速やかに実施すること。
- 2 前期高齢者の財政調整制度に係る算定方法の見直しを速やかに実施すること。
- 3 財政基盤が脆弱で、多くの保険者が一般会計からの繰入による運営を余儀なくされている現状を鑑み、国保制度の抜本的な見直しを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月19日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

発委
第5号

米軍普天間飛行場の県外・国外への移設を求める意見書

米軍普天間飛行場については、その危険性を除去するため、平成8年のSACO合意及び平成18年の在日米軍再編協議で日米両政府により、全面返還が合意されましたが、未だに実現を見ることはなく、その危険性は放置され続けています。

平成16年8月同飛行場所属の大型輸送ヘリコプターが、隣接する沖縄国際大学構内に墜落、炎上した事故は、周辺住民はもとより、沖縄県民にこれまでにない恐怖を与えるとともに、同飛行場の危険性を改めて証明しました。

このような状況の中、昨年来鳩山首相が、「米軍普天間飛行場は、最低でも県外」と明言したことにより、沖縄県民においては米軍普天間飛行場の県外・国外移設、そして早期閉鎖・返還の実現を大いに期待する声が高まっているところであります。

しかしながら、最近では、米軍普天間飛行場の県外・国外への移設案が政府内で意見が異なり、さらにキャンプ・シュワブ陸上案や嘉手納基地統合案、勝連半島沖案などの沖縄県内移設案がマスコミなどで報じられるなど、沖縄県民にとって容認しがたい局面を迎えています。

米軍普天間飛行場を取り巻く環境は年々悪化の一途をたどっており、これ以上の基地は沖縄県内に作らさないと沖縄県民の願いと同時に、その使用については到底容認することはできません。

よって、本市議会は、沖縄県民の尊い生命や財産、安全な生活を守るためにも、一日も早い普天間飛行場の県外・国外への移設を実現するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月19日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房長官

発委
第2号

保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書

少子高齢社会を迎えている中において、次世代育成支援は、国の喫緊の課題となっています。また、保育の実施義務がある地方自治体にとっても、最優先課題の一つとなっているところです。

このようなことから、子どもの福祉の向上に必要な保育所・児童入所施設の在り方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体へ配慮するとともに、地域の保育機能の崩壊を招くことのないよう検討されなければなりません。

保育は、子どもに良好な育成環境を保障し、次世代の担い手を育成する公的性格も有するものです。

よって、国においては、保育制度の議論に当たっては、子どもの立場に立ち、下記の事項に配慮するよう強く要望致します。

記

- 1 保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し、必要な財源を確保すること。
- 2 保育所・児童入所施設の最低基準については、改善に向けて十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月19日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣

発委
第3号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書

昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（STARTⅠ）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

このため、広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議で採択されることを目指しています。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年3月19日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣